

報道関係者各位

茨木市立北中学校の生徒会、服装ルール見直しで新たな挑戦

**「校内での過ごしやすさ」を追求し、
教職員・保護者・地域住民を巻き込んだ意見交換の場を設定**

茨木市立北中学校（所在地：茨木市南安威三丁目10-3、生徒数：479名）では、生徒会が主体となり、服装に関する校則の見直しに着手しています。

同校では、生徒たち自身が過ごしやすい学校生活の実現に向けて普段から生徒会が主体となり問題提起しながら活動しています。今回の校則見直しに関する取組は、今年6月の生徒総会で実施されたアンケートにおいて、「校内での快適な生活のため、制服だけでなく体操服での活動も許可してほしい」という多数の生徒からの要望が寄せられたことを受けてのものです。現行の校則では「校内では制服で過ごす」と規定されていますが、生徒たちはより実情に即した運用を求めています。

生徒会は、「F S K (FREEDOM STYLE in KITACHU)」というプロジェクトを立ち上げ、生徒たちの多岐にわたる意見を集約。自分たちで考えたルールを守ることができるのか試行期間を設けたり、教職員と協議を重ねたり、積極的に見直し作業を推進しています。

校則の見直しは、文部科学省の生徒指導提要においても、社会の変化等を踏まえ、絶えず実施することが求められている事項です。加えて、その過程で関係者間での確認や議論の機会を設けることの重要性も明記されています。

特筆すべきは、今回の見直しが生徒たちの主導で行われている点です。10月2日（金）には、生徒会が中心となり、学校教職員はもちろんのこと、保護者代表、地域住民代表、教育委員会など、多岐にわたるステークホルダーとの意見交換会を実施します。学校内にとどまらず、保護者や地域社会全体の理解と協力を得ながら校則を形成していくという、同校にとって初の画期的な試みです。

同校では、生徒たちが主体となって、校則改定に向けて活動している姿を広く発信したいと考えています。ぜひ、意見交換会へ撮影・取材にお越しいただきますようお願いいたします。

■ F S K (FREEDOM STYLE in KITACHU) 意見交換会

日 時 令和8年10月2日（金）午後4時～午後4時45分

場 所 茨木市立北中学校（所在地：茨木市南安威三丁目10-3）

内 容 服装に関する校則の見直しについて

出席者 同中学校生徒会、教職員、保護者代表、地域住民代表、茨木市教育委員会

当日取材をご検討いただける場合には、お手数をおかけしますが、事前に下記の間合先までご連絡いただけると幸いです。



【本件に関する問合先】

茨木市立北中学校 電話：072-643-9191